

# エチェベリア政権期における財界と政府の関係

——協調関係の破綻とその要因——

ほし の たえ こ  
星 野 妙 子

はじめに

- I エチェベリア政権期の財界と政府の対立
  - II 経済成長の行き詰まりと財界・政府の協調関係の破綻
- むすびにかえて

## はじめに

近年、特に1982年の銀行国有化後注目されるようになったメキシコの新しい政治現象に、企業家の政治活動の活発化がある。急進的な企業家が自ら野党の右派政党 PAN (Partido Acción Nacional: 国民行動党) の候補として選挙にうって出たり、また、財界団体の指導者が政府を批判する発言を行ったり、選挙において PAN 候補の支持を表明したり、さらに、反政府的な市民運動においてリーダーシップを発揮するようになったのである。従来メキシコの企業家は、このような政治の表舞台での活動には消極的であった。彼らが自らの利益を政治に反映させようとする場合、財界団体を經由した行政上のチャンネルや、政治家との個人的なコネクションという非公式のチャンネルを用いて、万人の目に触れない形で影響力を行使するのが常であった。これに対して近年は、積極的に政党政治や市民運動に関わり、それらを通じて自らの要求を政府に突きつけるように変わったのである。このような変化は、1970年代以降、政府との深刻な対立を幾度か経験した財界が、も

はやこれまでの方法では自らの利益を政治に十分反映できなくなったと判断し、新たな方法を模索し始めたことを意味するといえる。この動きは、これまで半世紀以上も続いてきた PRI (Partido Revolucionario Institucional: 制度的革命党) 一党支配体制を揺るがしかねないことから、重要である。

以上述べたような企業家の政治活動の活発化は、エチェベリア (Luis Echeverría Alvarez) 政権期 (1970~76年) における財界と政府の対立を契機として始まったといわれている。本稿の主たるねらいは、このような画期としての意義をもつエチェベリア政権期に注目し、この時期の財界と政府の対立の経緯を辿り、さらに、対立がいかなる要因で発生したかを、主に経済的要因に限定しながら検討することにある。このように課題を設定するのは、次のような理由からである。第1に、近年の企業家の政治活動の活発化を扱った既存の研究は、国家論や政治体制論の視点からこの現象の意義を考察したものが多く、この現象が発生した要因についての分析が不十分であると考えられている<sup>(注1)</sup>。第2に、要因について経済的なものに分析を限定するのは、筆者が、近年の企業家の政治活動の活発化は、戦後のメキシコの経済発展のあり方、およびその行き詰まりと密接な関係を持つと考えるためである。既存研究においては、エチェベリア政権期の企業家の政治活動と経済問題の分析は別々に行なわれている。たとえばC・ア

リオラ (Carlos Arriola) はエチェベリア政権期の財界と政府の対立の経緯を分析しているが、対立の主たる原因である経済問題について十分な検討が行なわれているとはいいがたい<sup>(注2)</sup>。一方、C・テリヨ (Carlos Tello) はエチェベリア政権の経済政策について詳細な分析を行なっているが、そこにおいては同政権期が企業家の政治活動が活発化する画期となったという問題意識は希薄である<sup>(注3)</sup>。本稿はこのようにこれまで別個に分析されてきた財界・政府関係と経済問題を、総合的に捉えようと試みるものである。

以下においては次の順序で考察を行なう。第I節では、財界と政府の対立の歴史におけるエチェベリア政権期の独自性を明らかにした後に、エチェベリア政権期の財界と政府の対立の経緯を、主要な対立の争点ごとに辿る。第II節では、戦後のメキシコの経済発展のあり方およびその行き詰まりとの関連でエチェベリア政権の経済政策を検討し、そこから財界と政府の対立の要因を探る。最後に本論での検討を総括し今後の展望を述べることでむすびにかえたい。

(注1) 国家論、政治体制論の視点からの研究としては、近年の財界の政治的急進化をコーポラティズムの変質と捉えるM・ルナの研究、財界のねらいをPRI-PANの二大政党制の確立ととらえるR・ティラドの研究、同じく財界のねらいを政党政治への参加による政策決定への影響力拡大とみるA・キャンプの研究がある。Luna, Matilde, "Hacia un corporativismo liberal? Los empresarios y el corporativismo," *Estudios Sociológicos*, 第5巻第15号, 1987年9~12月/Tirado, Ricardo, "Los empresarios y la política partidaria," 同誌所収/A. Camp, Roderic, *Entrepreneurs and Politics in Twentieth Century Mexico*, ニューヨーク, Oxford University Press, 1989年, 第6章, 第7章。

(注2) Arriola, Carlos, *Los empresarios y el Estado*, メキシコ市, Fondo de Cultura Económica, 1981年。

(注3) Tello, Carlos, *La política económica en*

*México 1970-1976*, メキシコ市, Siglo XXI, 1979年。

## I エチェベリア政権期の財界と政府の対立

### 1. 財界と政府の対立の歴史とエチェベリア政権期の重要性

財界と政府が対立し関係が険悪化したのは、メキシコのPRI一党支配体制の歴史においてエチェベリア政権期が初めてではない。過去に財界は、改革主義的な政権が登場し、彼らの権益が侵されそうになるたびに政府と対立し、反政府的な運動を繰り広げてきた。エチェベリア政権期以前のそのような時期として、カルデナス(Lázaro Cárdenas)政権期(1934~40年)、ロペス・マテオス(Adolfo López Mateos)政権期(58~64年)をあげることができる。これら3つの政権の主要な共通点をあげれば、第1に経済における政府の主導性を主張し政府の権限および活動領域の拡大を図ったこと、第2に大衆層の支持基盤を強化するために大衆寄りの政策を実施したこと、第3に民族主義を掲げ革新的な外交政策を展開したことである<sup>(注1)</sup>。

財界のなかには急進派と穏健派のふたつの潮流が存在するが、いずれの反政府運動においても、主力となったのは急進派であった。急進派は主に地方を拠点とする企業家から成り、北部地方、特に産業都市モンテレイ(Monterrey)の企業家が指導的な地位を占めている。歴史的に政府と距離をおいた関係を保ってきた。一方、穏健派は主にメキシコ市を中心とする中央部の企業家から成り、政府の保護を受けながら成長を遂げてきたことから、政府に対しては妥協的といわれてきた<sup>(注2)</sup>。

3つの政権期の財界の反政府運動で共通する点は、いずれの場合も、財界の結束や政府に対する交渉力の強化をねらい、新しい財界団体ないしは

政治団体が結成されたことである。すなわち、カルデナス政権期にはモンテレイの企業家の支援で右派政党の PAN が結成された。またロペス・マテオス政権期にはメキシコを代表する企業家30名から構成される財界団体 CMHN (Consejo Mexicano de Hombres de Negocios: メキシコ実業家会議) が結成された<sup>(注3)</sup>。一方、エチェベリア政権期においては後に詳しく述べるように、主要な財界団体が集まり CCE (Consejo Coordinador Empresarial: 企業家連絡審議会) が結成された。組織的結束に並ぶ財界のもうひとつの強力な政府への対抗手段は、投資の抑制と資本逃避であった。いずれの政権期においても、対立激化に伴い、政府への不信から投資が抑制され、さらに大規模の資本逃避が行なわれた。その結果、経済は混乱し、政府は財界に対し譲歩せざるを得ない状況に追い込まれた。

以上述べたように、3つの政権期における財界・政府関係には共通点も多いが、エチェベリア政権期の政府・財界関係を前のふたつの政権期のそれと比較した場合、次のような独自性を指摘することができる。第1に、エチェベリア政権期を境に、財界が圧力団体として人目に触れない形で政治に影響力を行使するのをやめ、より目にみえる形で、かつ直接的に政治に関与するようになったことである。そのための最も有効な手段となったのが PAN であった<sup>(注4)</sup>。第2に、エチェベリア政権期が、その後の財界団体における急進派台頭の契機となったことである。第3に、エチェベリア政権期の財界と政府の対立の要因は、それまでの経済発展の行き詰まりと深く関わっており、いわば対立が構造的な根をもつものであったことである。これらの点は、財界・政府関係が新たな段階へ入ったことを示唆するものであり、エチェベリ

ア政権期の重要性もまさにこの点にあるといえる。

## 2. エチェベリア政権期の財界と政府の対立の経緯

エチェベリアは1970年12月に大統領の座に就いた。彼は前政権時代に内務大臣を務め、1968年の学生運動の弾圧を指揮した人物であった。そのため、発足前の政権に対する評価は、保守的、抑圧的とするものが一般的であった。しかし大方の予想に反して、新政権は改革的な政策を次々とうち出し、そのうちのいくつかが財界との対立の火種となったのであった。

エチェベリア政権期における財界と政府の対立の主要な争点は、次のような政策または政府の財界に対する対応であった。すなわち、労働政策、経済統制の強化、税制改革、私有財産権の侵害、革新的外交政策、エチェベリア大統領の左翼的言辭、などである。以下においては、このうち特に重要だと思われるはじめの4つの争点についてより詳細に検討を行ないたい。第1にあげた労働政策をめぐる対立とは、具体的には政府の賃金政策や独立系労働組合の活動への対応をめぐるものであった。第2の経済統制の強化とは、具体的には対インフレ政策として提起された政府による価格統制や、政府の基礎生活物資の生産・流通事業の拡大であった。第3の税制改革とは、税収の増加を目的とした、主に所得税に関わる種々の改革の試みであった。第4の私有財産権の侵害とは、北部諸州での農地改革と都市開発に関する政府の権限強化をめぐるものであった。

時期的にみるとエチェベリア政権期の6年間に、対立激化の大きな山が3つ存在した。第1の山は1973年3月から同年11月までの時期、第2の山は74年4月から同年9月までの時期で、争点となったのはいずれも労働政策と政府の経済統制の強化

であった。この2つの時期の対立には第3のアクターとして労働者が関与している。第3の山は1975年10月から翌年12月の政権終了までの時期で、争点は私有財産権の侵害であった。この場合には第3のアクターとして農民が関与している。税制改革をめぐる対立は6年間一貫して存在した。以下に主要な争点ごとに対立の経緯を概観したい。

(1) 労働政策と政府の経済統制の強化をめぐる対立

このふたつの争点をめぐる財界と政府の対立の背景には、インフレの昂進という問題があった。第1表に示すように、インフレ率は1960年代末以降上昇傾向にあったが、73年にはそれが2桁に跳ね上がった。インフレの昂進に対して、この年以降政府は次々とインフレ対策を発表し実施に移すが<sup>(注5)</sup>、インフレ対策の中に含まれていた価格統制、消費者教育、そして政府の基礎生活物資の生産・流通事業の拡大などが財界の政府に対する反発を引き起こす要因となった。時を同じくして、同じく第1表に示すようにインフレの昂進により実質賃金が低下するという事態が引き起こされたために、労働者からの賃上げの要求が強まった。

政府が労働者寄りの姿勢を示したために、財界の反発はさらに強まった<sup>(注6)</sup>。以上のような要因に加えて、対立をさらに激化させる働きをしたのは、第1の山場においては国内のゲリラ活動の活発化、モンテレイの大企業家エウヘニオ・ガルサ・サダ(Eugenio Garza Sada)のゲリラ・グループによる暗殺、政府によるチリのアジェンデ社会主義政権への支援<sup>(注7)</sup>であり、第2の山場においては独立系労働組合の活動の活発化に対する政府の容認的な態度であった<sup>(注8)</sup>。いずれの山場においても、労働組合と政府、対、財界の間で非難の応酬が繰り返された。対立は財界・政府関係の破局寸前までに激化したが、最終局面で両者が歩み寄り、決定的な決裂は回避された<sup>(注9)</sup>。

(2) 私有財産権の侵害をめぐる対立

私有財産権の侵害をめぐる対立はふたつの事件を契機に発生する。ひとつは1975年10月に北部のソノラ(Sonora)州で土地なし農民による農地占拠が発生し、政府が事態を收拾するために占拠農民に対し農地の配分を行なった事件である。もうひとつの事件は、同年11月の、都市開発に関し政府の権限を強化するための憲法改正案の議会への上

第1表 インフレ率と最低賃金の推移

	1965~69 年平均	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976
インフレ率(当該年末日の前年同日比, %)	3.2	4.8	5.2	5.5	21.3	20.7	11.2	27.2
最低賃金 <sup>1)</sup> (ペソ/日)		24.91	24.91	29.29	29.29	48.04 <sup>2)</sup>	48.04	72.18 <sup>3)</sup>
実質賃金(ペソ/日, 1970年ペソ価)		24.91	23.68	26.39	21.76	29.56	26.59	31.40

(出所) インフレ率については、Basañez, Miguel, *El pulso de los sexenios, 20 años de crisis en México*, メキシコ市, Siglo XXI, 1990年, 164ページ, 最低賃金については、Nacional Financiera, *La economía mexicana en cifras 1978*, メキシコ市, 1979年, 414ページ。

(注) 1) 全国平均値。

2) 1974年の引き上げには2年ごとの定期改訂の分と、73年9月と74年9月に行なわれた緊急改訂の分が含まれている。

3) 1976年の引き上げには2年ごとの定期改訂の分と、76年10月1日から同年12月31日の期間に適用された緊急改訂の分が含まれている。

程と、12月の定住規制法(Ley General de Asentamientos Humanos)と連邦区都市開発法(Ley de Desarrollo Urbano de D.F.)の上程である。定住規制法は土地、水、森林資源の供給、利用、維持を規制する権限を州政府や市町村当局に与えるものであり、連邦区都市開発法は、メキシコ市当局に土地利用の調整と都市の成長を規制する権限を与えるものであった<sup>(註10)</sup>。財界には、それまでの労働政策、経済統制の強化、さらに次に述べる税制改革をめぐる対立によって、政府に対する強い不信感が生まれていた。そのこともあって、財界は、私有財産権の侵害とも理解できる以上のような動きを、政府の財界に対するさらなる挑戦と受けとめて、反対運動を繰り広げた。

農地改革に対しては、北部の農業部門の企業家がストを決行した。北部の財界は政府の決定を批判し、さらに創設されたばかりのCCEが農業企業家のストへの支持を表明した。その後、政府を交えて農地占拠の関係者の中で話し合いが行われたが紛糾し、一方で全国に土地なし農民による農地占拠が拡大するという事態となった。そして土地なし農民の要求に応じて政府は、大統領任期終了間際に北部で大規模な農地改革を実施した。このような事態に立ち至って、財界の反政府の姿勢は決定的となった。北部のソノラ州とシナロア(Sinaloa)州で企業家のストが実施された。また財界団体COPARMEX(Confederación Patronal de la República Mexicana:メキシコ共和国使用者連合)の指導者により企業家の全国ストが提起され、一部の地方で実施された<sup>(註11)</sup>。企業家はストによってエチェベリア政権の農地政策を変更させることはできなかった。しかしストは企業家の団結力を政府に誇示する役割を果たし、エチェベリアから政権を引き継いだロペス・ポルティエーヨ(José

López Portillo)が財界寄りの姿勢に転ずる重要な要因のひとつとなった。

一方、都市開発をめぐる政府の権限強化の動きに対しては、財界は政府批判を展開すると同時に政府を中傷するうわさを広め、PRIの次期大統領候補発表前後の社会の動揺期に、市民の危機感を煽るという戦術を繰り広げた<sup>(註12)</sup>。

財界と政府の対立は結局エチェベリア大統領の任期満了まで続き、関係の修復はロペス・ポルティエーヨ新政権発足を待たねばならなかった。

### (3) 税制改革をめぐる対立

エチェベリア政権期の6年間に、政府は幾度か税制の抜本的改革を実施しようと試みたが、その都度財界の反対にあい、改革の後退を余儀なくされた。抜本的改革案としてはふたつのものが政府により検討されていたといわれる<sup>(註13)</sup>。ひとつの案は、ある種の債券に認められていた無記名の資産形態を廃止し、それによって税の捕捉率を上げるというものであった。しかしこの案の実施は1972年に、財界と中央銀行の圧力によって、資本逃避を招くという理由で断念された<sup>(註14)</sup>。もうひとつの案は、多様な源泉からの個人の所得を一括し、それに累進的な税率を適用しようとするものであった。1975年2月に大蔵省高官から税制改革の可能性が示唆され、すぐに財界から反対が表明された。COPARMEX会頭は、税制改革が実施されれば民間部門の雇用創出が困難になると政府を牽制した。まもなく所得の一括、累進税率の適用を内容とする政府案が漏洩し新聞紙上に暴露された。しかし政府は漏洩した案はすでに廃棄された古い案であると説明し、税制改革の実施を否定した。結局、所得の一括化、累進税率の適用は実施されなかった<sup>(註15)</sup>。

抜本的な改革が財界の抵抗で挫折したため、政

府が税収を増加させるために実施できたのは徴税の効率化、すでにある間接税の税率の引き上げ、または新しい間接税の導入に留まった。1970年には奢侈品への税の導入、73年には物品税の引き上げと上水道、タバコ等に対する特別税の改正、74年にはガソリン消費税の導入、石油輸出税の引き上げが実施された<sup>(注16)</sup>。

### 3. 財界の対応

以上のように、財界に不利益となる政策が次々と打ち出されるのに対し、財界は次のような手段を用いて政府に対抗した。第1に急進派による財界団体の主導権の掌握、第2にCCEの結成、そして第3に投資の抑制と資本逃避である。

#### (1) 急進派による財界団体の主導権の掌握

エチェベリア政権の改革的な政策に危機感を強めた急進派の企業家は、財界団体の主導権を掌握し、政府への反対運動のひとつの拠点にしようと試みた。そのために主要な財界団体で、穏健派と急進派の主導権争いが激化した。

財界団体にはふたつのタイプが存在する。ひとつは1941年に制定された商工会議所法(Ley de Cámaras de Comercio y de las Industrias)によって企業家が加盟を義務づけられている商工会議所である。商工会議所の全国組織には、商業部門のCONCANACO(Confederación de Cámaras Nacionales de Comercio:商業会議所連合)、工業部門のCONCAMIN(Confederación de Cámaras Industriales:工業会議所連合)、そして工業部門の中小企業の会議所の全国連合でCONCAMINの下部組織であるCANACINTRA(Cámara Nacional de la Industria de la Transformación:製造業全国会議所)の3つがある。以上の財界団体の指導者は、自らの利益に直接関わる事柄について公に発言することは認められているが、それ以外の、たと

えば国全体に関わる問題についての発言は定款によって規制されていた。もうひとつのタイプの組織は商工会議所法の適用を受けず、私的な団体として設立された任意加盟の団体である。前述のCMHN, COPARMEX, CCEはこのタイプの財界団体に属する。ちなみにCOPARMEXは1928年に労働法の制定反対運動を契機として、モンテレイの企業家の主導のもとに設立された。

COPARMEXにおいては1973年に、それまで13年間会頭の座にあったG・スアレス(Guajardo Suarez)が急進派の圧力で辞任し、代わってモンテレイの財界の利益を代表するといわれるJ・オルバニャノス(Jorge Orvañanos)が新会頭の座に就いた。以降しばらくの間COPARMEXの会頭には急進派の企業家が続く。ちなみに1978年に会頭となったM・クロチエ(Manuel Clothier)は、87年の大統領選にPANから立候補した人物である<sup>(注17)</sup>。CONCAMINにおいては1973年に反エチェベリア派のC・ヤルサ(Carlos Yarza)が会頭に就任した。続いて1975年に会頭の座に就いたJ・サンチェス(Jorge Sanchez Mejorada)も急進派のリーダー的な存在であった<sup>(注18)</sup>。CANACINTRAにおいては1973年に、会頭がそれまでのエチェベリア派のT・ラゴネス(Terrones Lagones)から急進派に近いE・バロソ(Ernesto Barroso)に代わった<sup>(注19)</sup>。続いて1975年に会頭職に就いたA・ラネロ(Amical Ranero)は穏健派であったが、続く76年に就任したJ・プリア(Joaquin Pria)は急進派である<sup>(注20)</sup>。CONCANACOにおいては1977年に穏健派で現職のV・M・ガウディーノ(Victor M. Gaudino)と急進派のC・スパロー(Carlos Sparrow)が会頭職を争い前者が勝った。しかし翌年の選挙では急進派のG・デ・サマコーナ(Guillermo de Zamacona)が勝ち、その後しばらくの間、急進派

の会頭が続いた(注21)。

エチェベリア政権期に政府批判の急先鋒となったのは主に財界団体の指導者達であったが、その背景には以上のような急進派による財界団体の主導権の掌握という動きが存在した。

## (2) CCE の結成

1975年に政府に対する交渉力の強化を目的に、CCEが結成された。CCE結成の歴史的意義は、業種、本拠地、政府との親密度などの違いからそれまで結束が難しかった財界がひとつにまとまったことであり、なかでも急進派の拠点である北部の財界と穏健派の拠点である中央部の財界の連合が実現したことにあった。CCEに参加したのは、CONCANACO、CONCAMIN、COPARMEX、CMHN、ABM (Asociación de Banqueros de México: メキシコ銀行家協会)、AMIS (Asociación de Instituciones de Seguros: メキシコ保険会社協会)の6組織で、CANACINTRAは当時の会頭がエチェベリア派であったため加盟しなかった。しかし1976年に急進派のプリアが会頭職に就くと彼はCCEへの参加を表明した(注22)。CCEは結成後間もなく「基本原則の表明」(Declaración de principios)と「現行の諸問題に対する意見表明」(Declaración sobre problemas actuales)を発表し、財界の社会・経済に対する基本的な考え方と、国が抱える諸問題とそれらのありうべき姿についての意見を表明した(注23)。これら「表明」の歴史的意義は、財界が、自らの利益に直接に関わらない事柄についても、今後は関与していくことを正式に表明したことにあった。

## (3) 投資抑制・資本逃避

財界の政府に対するもうひとつの、しかし最も強力な対抗手段が投資の抑制と資本逃避であった。投資抑制の程度を示すひとつの指標として、民間

投資の対国民総生産比をあげることができる。その比率は、1971年には12.3%であったのが、76年には11.0%に低下した。それに対し、公共投資のそれは、1971年には5.1%であったのが75年までに9.6%に急増した。1976年でも8.7%の水準であった(注24)。一方、資本逃避の有無とその規模を示すと考えられる国際収支の誤差脱漏額の推移をみると、1970年から72年まではプラスで推移、すなわち資本逃避が起きていなかったのが、73年以降はマイナスに転化し、その額も、73年3億7800万 $\text{M}$ , 74年1億3600万 $\text{M}$ , 75年4億6000万 $\text{M}$ , そして76年には25億9700万 $\text{M}$ にまで拡大した(注25)。それまでに国際収支はすでに悪化傾向にあったが、資本逃避の急増によりそれに拍車がかかり、ついに1976年9月に政府はそれまで22年間同一水準で維持してきた為替レートを、大幅に切り下げざるをえない状況に追い込まれた。民間投資の抑制による景気後退、インフレ、そして為替レート的大幅切り下げで、エチェベリア大統領の任期満了間際に、メキシコ経済は危機的状況に陥った。

(注1) 3つの政権期の財界と政府の対立の比較についての詳細は、Martinez Nava, Juan M., *Conflicto Estado empresarios en los gobiernos de Cárdenas, Lopez Mateos y Echeverría*, メキシコ市, Editorial Nueva Imagen, 1984年を参照。

(注2) Casar, Ma. Amparo 他, "Los empresarios y el Estado en México: un análisis político," Celso Garrido 編, *Empresarios y Estado en América Latina*, メキシコ市, CIDE 他共同出版, 1988年, 214~215ページ。

(注3) CMHNの加入者は選ばれた大企業家に限定されている。閉鎖的な組織で、活動内容も公にされないが、財界組織の中では政府に対し最も影響力があるといわれている。加入者数はこれまでの研究では30名といわれてきたが、最近38名に拡大されたもようである。

(注4) PANはモンテレイの企業家の支援を受けて結成されたが、M・アレマン(Miguel Aleman)政権(1946~52年)以降、政府の政策が財界寄りに変化したことから、PAN支援に意義を見出さなくなったモンテレイの

企業家は、PAN から遠ざかっていた。Tirado, Ricardo; Matilde Luna, "La politización de los empresarios (1970-1982)," Julio Labastida 編, *Grupos económicos y organizaciones empresariales en México*, メキシコ市, Alianza Editorial Mexicana, 1986年, 414ページ。

(注5) 1973年3月には CONCANACO の代表者会議で政府は、消費者教育、値上げの監視、政府の財・サービス生産への参加を内容とするインフレ対策を発表した。4月には商工大臣が、政府は基礎生活物資の価格上昇を抑え、経済的弱者の購買力を保護する緊急措置をとるであろうと発表した。そして7月には大蔵省が16項目からなるインフレ対策を発表した。Arriola, 前掲書, 79ページ/Martinez Nava, 前掲書, 174ページ/Tello, 前掲書, 65~66ページ。

(注6) 最低賃金の緊急の改訂は、1973年9月, 74年9月, 76年10月に行なわれている。さらに1976年からは、それまで2年ごとであった定期の改訂が1年ごとに短縮された。

(注7) 政府のアジェンデ政権に対する支援については、1972年に政府がアジェンデ大統領を国賓として招待した際に、地方の財界から批判の声があがっていた。1973年9月11日にアジェンデ政権が軍事クーデターで倒された時、政府により3日間の服喪が発表され、また大量の亡命者の受け入れが行なわれた。この頃はちょうど賃金引き上げ率をめぐる労使間で厳しい交渉が行なわれていた時期であり、財界の政府に対する反発は高まった。さらに、チリのクーデター直後の9月17日に、モンテレイの財界の重鎮エウヘニオ・ガルサ・サダが左翼ゲリラの襲撃にあい、暗殺されるという事件が発生した。財界は、事件の責任はこのような活動を容認した政府にあるとして、政府を痛烈に批判した。以上のような事件により、政府と財界の対立は頂点に達した。Arriola, 前掲書, 76ページ, 86~89ページ。

(注8) Arriola, 同上書, 93~96ページ。

(注9) 第1の山場においては、ガルサ・サダ暗殺後の財界の政府批判の高まりに対し、政府は大衆動員の脅しをかけた。財界は決定的破局を回避するために態度を軟化させ、政府も真の大衆動員は実施しなかった。11月にガルサ・サダの甥が率いるモンテレイの財界人と大統領の会談が行なわれ、関係修復が宣言された。第2の山場においては、労働組合の賃上げ要求に対し、財界は当初交渉を拒否したため、財界と労組およびそれを支援す

る政府との関係は緊迫化した。しかし政府が価格統制の拡大をほのめかすと、財界は態度を軟化させた。Arriola, 同上書, 91~92ページ, 100ページ/Martinez Nava, 前掲書, 185~189ページ。

(注10) Martinez Nava, 同上書, 196~198ページ。

(注11) 同上書 204~217ページ。

(注12) 同上書 198ページ。

(注13) Fitzgerald, E.V.K., "Stability Policy in Mexico: The Fiscal Deficit and Macroeconomic Equilibrium 1960-77," Rosemary Thorp; Laurence Whitehead 編, *Inflation and Stabilization in Latin America*, ロンドン, Macmillan, 1979年, 31ページ。

(注14) Tello, 前掲書, 61ページ。

(注15) Martinez Nava, 前掲書, 191~192ページ。

(注16) 同上書 171ページ/Tello, 前掲書, 61ページ。

(注17) 1976年に会頭に就任したA・M・サダ(Andres Marcelo Sada Zambrano)は急進派のリーダー的存在で、モンテレイ・グループに属する企業グループのシドサ社(Cydsa, S.A.)の社長である。また1980年に会頭に就任したJ・L・コアンドロー(Jose Luis Coindreau)は77年にモンテレイでエチェベリア派の州知事に対する反対運動を主導した人物であった。Hernandez Rodriguez, Rogelio, "Las relaciones entre el empresariado y el Estado, la genesis de un conflicto," J. Elguea Solis 編, *La economía mexicana y sus empresarios*, メキシコ市, Universidad Anáhuac del Sur, 1989年, 67ページ。

(注18) Basañez, Miguel, *La lucha por la hegemonía en México, 1968-1980*, メキシコ市, Siglo XXI, 1979年, 196ページ。

(注19) 同上。

(注20) Labastida, Julio, "Proceso político y dependencia en México (1970-76)," *Revista Mexicana de Sociología*, 第39巻第1号, 1977年1~3月, 215~216ページ。

(注21) Arriola, 前掲書, 137~142ページ。以降少なくとも1984年までは急進派と目される人物が会頭職に就いている。

(注22) Valdes Ugalde, Francisco, "Una aproximación al análisis de las relaciones entre empresarios y gobierno en México, 1970-1976," Julio Labastida 編, *Grupos económicos y organizaciones empresariales en*

México, メキシコ市, Biblioteca Iberoamericana 他共同出版, 1986年, 385ページ。

(注23) 「基本原則の表明」は17章, 「現行の諸問題に対する意見表明」は11章から成り, 前者では個人および社会と経済, 私的所有権と企業, 民間イニシアティブと国家, その他のテーマについて, 後者では経済発展と混合経済, 農業部門と工業・商業・観光, 金融と財政支出, 教育と雇用および住居, その他についての財界の考え方が, それぞれ述べられている。ふたつの文書について詳しくは, Arriola, 前掲書, 46~60ページ参照。

(注24) Tello, 前掲書, 75ページ, 137ページ。

(注25) 同上書 141ページ。

## II 経済成長の行き詰まりと財界・政府の協調関係の破綻

これまで述べてきたように, 政府が次々と打ち出す改革的な政策が原因で, エチェベリア政権期の財界と政府の関係はきわめて険悪なものとなった。それではなぜエチェベリア政権は, 財界の反発を引き起こすことが当然予想されるこれらの政策を実施したのであろうか。この点について, 戦後のメキシコの経済発展の行き詰まりとの関連に焦点を当てて, 考察を試みたい。

### 1. 経済発展の諸条件とエチェベリア政権の課題

第2次世界大戦以降メキシコ経済は, 「メキシ

コの奇跡」と称されるようなめざましい発展を遂げた。第2表に示すように, GDP年平均成長率は, 1960年代までの戦後のいずれの大統領期においても6%前後の高い水準を維持していた。特に1954年以降の時期は「安定成長 (Desarrollo Estabilizador) 期」と呼ばれ, 物価と為替の両方を安定させながら成長を達成した時期として知られている。しかしこのような経済の順調な発展も1960年代後半以降, 徐々に行き詰まりの様相を呈していった。経済発展がなぜ行き詰まったか。その要因を検討する前に, ここではまず戦後の順調な経済発展を可能にした諸条件を明らかにしておきたい。

1960年代までのメキシコのGDPの高い成長率は, 第2表から明らかのように, 何よりもまず輸入代替工業化の進展による製造業部門の高い成長率に負うところが大きい。この高い成長率の達成を可能にしたひとつの重要な条件は, 1960年頃までは輸入代替工業化が比較的容易な段階にあったことであった<sup>(注1)</sup>。すなわち, この時期までは, 輸入代替工業化が進展したのは, 主に非耐久消費財生産部門であった。この部門の工業化が比較的容易なのは, 耐久消費財・中間財・資本財生産部門ほどには莫大な資本や高度の技術および大規模な市場を必要としないためである。そのために,

第2表 GDP部門別成長率の推移

(%)

	1940~46 A・カマチョ期	1946~52 M・アレマン期	1952~58 L・コルティネス期	1958~64 A・ロベス・マテオス期	1964~70 D・オルガス期	1970~76 L・エチェベリア期
GDP年平均成長率	6.1	5.8	6.4	6.7	6.8	5.0
農業年平均成長率	4.9	7.7	7.8	3.6	2.0	-0.9
製造業年平均成長率	7.2	7.4	6.9	8.6	9.5	5.5

(出所) Nacional Financiera, *La economía mexicana en cifras 1978*, メキシコ市, 1979年, 26~32ページより算出。

第3表 実質最低賃金成長率

	1940	1946	1952	1958	1964	1970	1976
実質最低賃金 (ペソ/日, 1954 年価格)	6.36	4.65	5.74	6.28	10.80	14.31	20.30
	A・カマチ ヨ期	M・アレマ ン期	L・コルテ イネス期	A・ロベス・ マテオス期	D・オルダ ス期	L・エチエ ベリア期	
実質最低賃金年平 均成長率(%)	-5.1	4.5	1.5	9.7	4.8	6.0	
GDP年平均成長 率(%)	6.1	5.8	6.4	6.7	6.8	5.0	

(出所) Nacional Financiera, *La economía mexicana en cifras 1978*, メキシコ市, 1979年, 25~34, 229, 414ページより算出。

国内の民間資本が発展の担い手となることが可能であった。

高いGDP成長率の達成を可能にしたもうひとつの条件は、第2表にも示すように、1960年頃までは製造業とともに農業も順調に発展していたことにあった。農業の高い成長率は主に1950年代中頃までの政府による大規模な灌漑事業によるといわれている。農業部門は、一方で都市住民に食糧を供給し、農産物輸出により外貨を獲得し、他方で農村住民の所得源となり人口移動を押し止めることで、工業化を下支えする役割を果たした<sup>(注2)</sup>。

高成長率の達成を可能にした条件として第3に指摘できるのは、投資を実現するために賃金が抑制されたことである。第3表に示すように、ロベス・マテオス大統領期を除き実質賃金の伸びはGDP成長率を大きく下回った。一方で投資に対しては高利潤が保証されたため、富の集中が促進され、そのようにして蓄積された富が投資に向けられた。第4表に示すように、1960年代に入り政府の投資と消費が増大したが、そのために民間消費、具体的には賃金はさらに圧迫された。

高成長率の達成を可能にした第4の条件として、政府財政のあり方を指摘することができる。課税負担が低く抑えられていたことが、民間の資本蓄

積を促す働きをした<sup>(注3)</sup>。税収不足による財政赤字は、民間銀行に対し高率の準備金(encaje legal)を中央銀行に預け入れることを義務づけ、それを政府が借り入れることで埋め合わされた<sup>(注4)</sup>。また財政支出は、第4表に明らかなように1960年代前半までは相対的に低く抑えられてはいたが、もっぱら経済成長のために用いられた。すなわち、政府の投資は生産を直接に補完する部門に向けられた。第5表に示すように、1950年代中頃までは農業や運輸・通信部門が、それ以降は電力、石油、石油化学を中心とする工業振興部門が重点投資先となり、教育、医療、住宅といった国民の生活向上に直接的に寄与する投資は低く抑えられた。ち

第4表 国民支出の構成(対GDP比, 各期年平均)  
(%)

	1950 ~52	1953 ~58	1959 ~64	1965 ~70	1971 ~76
民間投資①	10	11	10	12	11
政府投資②	6	5	7	7	9
民間消費③	81	80	80	75	75
政府消費④	4	5	5	8	8
投資支出合計①+②	16	16	17	19	20
政府支出合計②+④	10	10	12	15	17

(出所) Nacional Financiera, *La economía mexicana en cifras 1978*, メキシコ市, 1979年, 46ページより算出。

第5表 公共投資先の構成（各期年平均）

	(%)				
	1941 ～46	1947 ～52	1953 ～58	1959 ～64	1965 ～70
農業振興	17	20	14	10	11
工業振興	11	22	34	38	41
運輸・通信	59	43	35	27	22
社会福祉	12	14	14	22	24
行政・軍事	2	1	3	3	2

(出所) Nacional Financiera, *La economía mexicana en cifras 1978*, メキシコ市, 1979年, 368～371ページより作成。

なみに表にある社会福祉への投資のかかなりの部分は、都市・農村のインフラストラクチャーへの投資であり、福祉向上より生産環境の改善に寄与する性格のものであった。

第4の条件に関連して、もうひとつの条件として政府と財界の信頼関係の存在をあげることができる。政府は上述のように財政支出を抑制し、民間の課税負担を低く抑え、さらに、為替の自由交換制を保証することで財界の信頼を得、これに対して財界は資本を国内に留め投資を推進する一方で、銀行を経由して財政を補完することにより政府の期待に応えた。

以上の条件は1960年代に入り、徐々に失われていった。そしてそのことが経済発展を行き詰らせる要因となったといえる。

まず第1の条件についていえば、非耐久消費財生産部門の輸入代替工業化が、1960年代前後にほぼ頭打ちの状態となった。輸入代替工業化は耐久消費財、中間財、資本財製造部門中心の第2段階に入ったが、この過程には次のような困難が伴った。第1に、それまでの工業化の主要な担い手であった国内の民間資本が、第2段階の工業化を担うには意欲と能力を欠いていた点である。そのために、工業化過程を前進させるためには、外資へ

の依存を深めざるを得ず、また民間部門のみでは不十分な部分を政府が補完する必要が生じた<sup>(注5)</sup>。第2に、工業化が高度な段階に進むにつれて、対外不均衡が拡大した。すなわち、中間財や資本財の輸入が拡大したが、もっぱら国内市場向けに発展してきた産業は国際競争力を持たず、そのため工業製品輸出が伸び悩み貿易収支の赤字が急速に拡大した<sup>(注6)</sup>。

次に第2の条件についていえば、政府の農業振興への投資が、第5表に示すように、1950年代後半以降減少するに伴い、農業成長率は落ち込んだ。農業の不振により食糧自給は次第に困難となり、また農産物輸出の伸び悩みが、前述のような理由からすでに悪化傾向にあった貿易収支をさらに悪化させた<sup>(注7)</sup>。一方、農業の不振が農村の貧困や農村人口の都市への移動を引き起こし、さらに都市において失業やスラムの形成などの社会問題を発生させる重要な要因となった。

第3、第4の条件は経済成長が、賃金の抑制と社会福祉の遅れという2つの意味で、国民の大多数の負担の上に達成されたものであることを意味するといえる。このような状況に対する大衆の不満を背景に、1968年には学生運動が高揚した。政府はそれを武力によって弾圧したために、労働者、農民、中間層を支持基盤とし、それら大衆の利益代表を標榜する政府としては、自らの正統性を深く傷つける結果となった。

エチェベリア政権が成立したのは、このように、戦後のメキシコの経済発展を可能にした諸条件が失われつつある時期であった。エチェベリア政権に課せられた使命として、以上の検討から、次のものを引き出すことができる。まず経済発展の第1の条件に関連していえば、より困難な段階に入った輸入代替工業化を続行させることである。そ

のために政府は、民間部門のみでは不十分な部分を自ら積極的に補完する政策をとった。特に、エチエペリア政権期は、第1次石油ショックによる石油輸入価格の高騰という事態が発生した時期であり、そのためにエネルギー部門が政府の重点開発部門のひとつとなった。次に第2の条件に関連していえば、農業部門の生産を回復することである。それによって、安価な食糧および原料の供給と農産物輸出による外貨獲得を実現し工業化の進展を促すと同時に、農民の所得を引き上げ経済成長の過程で悪化した所得分配を是正することが期待された。さらに第3、第4の条件に関連していえば、大衆の所得分配の悪化に対する不満を鎮め、さらに国民の経済発展の行き詰まりに対する閉塞感を打ち破ることである。このことは、学生運動の盛り上がりや武力弾圧を抑えた政府としては、自らの正統性を回復するためにも是非とも必要であった。次に述べるように、エチエペリア政権はこれらの課題を果たすために、財政支出の拡大を行なった。そしてそのことがさらに、後に述べるように、経済成長の第4、第5の条件まで失わせる結果となったのである。エチエペリア政権にとって不運であったのは、1960年代末から70年代にかけて対外経済条件が悪化した点であった。主要な貿易相手国であるアメリカでの景気後退とインフレ昂進、上述の第1次オイルショックによる石油輸入価格の高騰が、エチエペリア政権期の経済の混乱に拍車をかける働きをしたといえる。

## 2. エチエペリア政権の経済政策の基本的特徴

エチエペリアは1970年12月に大統領の座に就くが、最初の1年は、物価と為替の安定に主眼をおいた安定成長期の経済政策を踏襲した。すなわち、当時は物価が上昇傾向にあり、貿易赤字も拡大傾向にあったため、財政緊縮策と金融引き締め策が

とられた。しかしその結果、景気は大幅に後退した<sup>(注8)</sup>。

エチエペリア政権独自の経済政策がとられるのは1972年以降である。短期的には景気の回復を、長期的にはこれまで述べてきたような構造的要因から派生する諸問題の解決を目標に据えた、新たな発展戦略が打ち出された。それはこれまでの「安定成長」路線に対比させて、「分配を伴った成長」(Desarrollo Compartido) 路線と呼ばれた。その意図するところは、これまでのような成長一辺倒ではなく、分配にも配慮した成長を実現するというものであった。

エチエペリア政権の経済政策の基本的特徴は次のように整理することができる。

第1に、「分配を伴った成長」を達成するための主要な手段は財政支出であった。そのために、財政支出は短期間の内に急膨張した。第6表に示すように、連邦公共支出は高い伸び率で増加し、国内総生産に占めるその比率は、1971年から76年の間に26.8%から39.6%にまで上昇している。

第2に、重点開発部門が設定され、そこに財政支出が重点的に振り向けられた。開発の重点とされたのは次のような部門であった。ひとつは「成長」に直接的に寄与する部門である。具体的にはエネルギー、運輸通信、農業の各部門をあげることができる。エネルギー部門の中でも特に重視されたのは石油部門であったが、その背景には、前

第6表 連邦公共支出の対GDP比と伸び率 (%)

	1971	1972	1973	1974	1975	1976
対GDP比	26.8	29.0	32.9	34.0	40.0	39.6
伸び率	6.3	16.1	22.1	9.2	22.6	1.1

(出所) Tello, Carlos, *La política económica en México 1970-1976*, 1979年, メキシコ市, Siglo XXI, 1979年, 54, 131ページ。

第7表 連邦公共支出の構成 (%)

	1971	1972	1973	1974	1975	1976
エネルギー	32	29	27	25	27	27
運輸・通信	12	12	12	10	9	9
農牧漁業	5	7	8	8	10	8
農畜産物流通	4	4	5	7	7	6
教育	8	8	7	8	8	9
社会保険	14	13	12	13	10	12
計	75	73	71	71	71	71

(出所) 第6表と同じ。

述のように、当時メキシコは石油輸入国であり、そのために第1次石油ショックによる国際石油価格高騰の影響を深刻に受けたという事情があった。開発の重点とされたもうひとつの部門は社会福祉に関わる部門、すなわち、戦略にある「分配」に寄与する部門であった。具体的には教育、社会保険の各部門をあげることができる。もっともこれら部門の充実は、将来的には良質で安定的な労働力の供給となって「成長」にも貢献する性格のものであった。第7表に示すように、以上の部門への支出で連邦公共支出総額の7割以上を占めた。

第3に、上記のような支出を実現するために、ありとあらゆる手段で財源の確保が図られた。主

な財源としては、課税収入、中央銀行からの借入、対外借入、公企業が提供する財・サービスの価格引き上げをあげることができる。以下、それぞれについて述べてみたい。

第8表に示すように、課税収入はエチエベリア政権期の6年間に大幅に増加した。前節で述べたように、このような税収の増加は、抜本的な税制改革が財界の抵抗にあい挫折したため、間接税の引き上げや徴税の効率化によって実現されたものであった。しかしいずれにせよ、税負担の増大という意味では財界の利益が損なわれる結果となった。

次に中央銀行からの借入であるが、それにはまずこれまでと同様、民間金融機関の中央銀行への準備金が充当された。政府の資金需要の拡大に伴い、準備金の比率は次第に引き上げられていった。また、内外金利差の発生による資本の国外流出を阻むために、金利は高く維持された。このような財源の利点は、実体経済の裏づけをもつ資金であるために、財政支出の拡大が直接的にはインフレ圧力とならない点にある。ちなみに、それまでの安定成長を可能にした要因としてしばしば研究者が指摘するのが、準備金に依存した財政のあり方

第8表 連邦政府の財政収入と課税収入の推移

(単位：100万ペソ、1970年ペソ価)

	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	年平均伸び率(%) (1970~76)
財政収入総額	109,064	114,481	134,260	166,080	183,703	228,538	258,400	15.5
課税収入総額	36,645	37,934	43,760	49,706	57,390	71,178	73,506	12.3
所得税	15,478	16,009	19,002	21,072	23,749	27,860	32,295	13.0
工業・商業税	6,800	8,481	10,632	9,707	11,833	17,307	15,285	14.5
物品税	4,360	4,628	4,939	10,311	11,807	13,613	16,628	25.0
輸入税	6,392	5,521	5,886	5,051	5,670	5,966	6,015	-1.0
輸出税	995	920	872	1,015	1,084	1,613	1,320	4.8

(出所) Nacional Financiera, *La economía mexicana en cifras*, メキシコ市, 1985年版, 303ページ/同書 1990年版 573~574ページ, より作成。

第9表 対外債務残高

(単位：100万ドル)

	1971	1972	1973	1974	1975	1976
公的対外債務	4,545.8	5,064.6	7,070.4	9,975.0	14,449.0	19,602.2
民間対外債務						
外資参加企業	1,641.1	1,916.8	2,328.9	2,952.1	3,536.8	3,846.0
その他の企業*	-3.8	6.9	127.7	129.8	75.1	-87.2

(出所) Tello, Carlos, *La política económica en México 1970-1976*, メキシコ市, Siglo XXI, 1979年, 63, 142ページ。

(注) \* その他の企業の場合のみ純増(マイナスの場合は純減)額。

であった<sup>(註9)</sup>。しかしこのような資金は次のような問題点をもつ。ひとつは政府によって民間金融機関の資金が吸い上げられるため、また高金利が維持されるために、民間部門による民間金融機関からの資金調達が困難になることである。第9表に示すように、エチェベリア政権期に民間の対外債務が急増するが、その背景にはこのような国内の民間金融機関からの資金調達難という状況があった。もうひとつの問題点は、民間の金融機関の預金量が変動する場合、財源として不安定であることである。実際に1973年には、民間金融機関への預金の流入が滞り、政府の準備金の借入額が頭打ちの状態となる事態が生じた<sup>(註10)</sup>。いずれにしろ、民間金融機関の準備金も、結局、政府の中央銀行からの借入金のすべてを賄うことはできず、不足する資金は通貨発行で賄われた。通貨供給量の急増は、インフレ昂進の重要な要因となった<sup>(註11)</sup>。

課税収入と中央銀行からの借入のみで膨張する財政支出を賄うことが不可能であったため、政府は対外借人により財源不足を補った。第9表に示すように、エチェベリア政権期に公的対外債務は急増した。このような借入が可能であった背景には次のような事情がある。第1に、アメリカにおいて景気後退により民間の金融機関の貸し付け資

金にだぶつきが生じていたこと、第2に、安定成長期における手堅い金融政策によってメキシコ政府はアメリカ金融界の信頼を勝ち得ていたこと、である。このような事情からアメリカの民間金融機関はメキシコ政府へ安易な貸し付けを行なったのであった<sup>(註12)</sup>。対外借人の問題点は、いずれは返済負担となって政府財政や国際収支を圧迫する点にある。エチェベリア政権末期、資本逃避が深刻化する過程でその弊害は明らかとなった。

公企業の提供する財・サービスの価格引き上げについては、財源確保というよりインフレ下で膨張した補助金支出を是正するための措置という性格が強い。すなわち、もともとそれらの価格はインフレ抑制および社会福祉の観点から低く抑えられていたが、それがインフレ昂進下でもそのまま維持されたために政府補助金は膨張し、政府財政を圧迫する結果となった。そのために政府は1973年以降、公共料金の引き上げを頻繁に実施した<sup>(註13)</sup>。しかしこのような措置もせいぜい、政府財政のそれ以上の悪化を食い止める効果を持つに留まった。

### 3. エチェベリア政権の経済政策の問題点と財界の離反

以上述べたような基本的特徴を持つ経済政策は、財界にとって次のような問題点を持つものであ

た。

第1に、それまで政府との間に存在していた暗黙の合意が一方的に反故にされた点である。暗黙の合意とは、すなわち前述の、民間部門が国内で投資活動を行ない、政府の財政赤字を民間銀行の準備金で補完するかわりに、政府は財政支出を抑制し、民間の課税負担を低く抑えるというものである。このような合意が戦後のメキシコのめざましい経済発展のひとつの条件にもなっていたことは、すでに述べた。しかし政府が財政支出を膨張させ、増税を行ない、さらに民間銀行の準備金の負担を引き上げるに及んで、財界の政府に対する信頼は大きく損なわれる結果となった。

第2に、いくつものインフレ要因を抱えていた点である。上記の叙述からインフレ要因となりえるものを拾い出せば、物品税等の間接税の引き上げ、通貨発行、政府が提供する財・サービスの価格引き上げとなる。それに加えて、すでに述べたように、主要な貿易相手国であるアメリカでのインフレによる輸入品価格の高騰、第1次石油ショックによる石油輸入価格の高騰が、物価をさらに押し上げた。インフレの昂進は、次のような政府と財界の対立の火種を生み出した。ひとつは、実質賃金の目減りによる労働者からの賃上げ要求である。賃上げ交渉において政府が労働者寄りの姿勢をとったことで、財界と政府の対立は深まった。もうひとつは、インフレ対策の一環としての価格統制の実施、政府の基礎生活物資の生産・流通事業の拡大である。財界はそれを政府による経済統制の強化とみなし、政府批判をさらに強めた。

第3に、経済政策が民間部門の経済活動を制約する要因を抱えていた点である。これまでの叙述からそのような要因を拾い出せば、増税、高金利と民間銀行の準備金引き上げによる資金調達難、

公共部門が提供する財・サービスの価格引き上げ、さらに対インフレ政策から派生した賃上げ、価格統制、生産・流通事業での政府との競合である。

このように、エチエベリア政権の経済政策は、政府に対する財界の信頼関係を損ない、民間部門の経済活動を制約する諸要因を抱えていた。このような経済政策に由来する諸問題に加えて、たとえば前節で述べたような私有財産権の侵害ともいえる政府の農地政策や都市開発政策によって、民間部門は先行きに対する不安を募らせた。一方で、経済政策が生み出した経済の対外脆弱性の増大がドル投機という利殖機会を発生させるに及んで、民間部門は投資抑制と資本逃避という方法で事態に対処したのであった。

(注1) King, Timothy, *Mexico: Industrialization and Trade Policies since 1940*, ロンドン, Oxford University Press, 1970年, 39ページ。

(注2) Fitzgerald, 前掲論文, 25~28ページ。

(注3) Hernandez Rodriguez, 前掲論文, 47ページ。

(注4) 政府財政における民間銀行の中央銀行への準備金の役割については、ブラザースとソーリスのすぐれた研究がある。彼らは安定成長の重要な要因としてこの準備金制度を強調するが、フィッツジェラルドは彼らが民間部門の経済力を過小評価し、政府の金融システムの調整能力を過大評価していると批判する。フィッツジェラルドは準備金制度がうまく機能し安定成長が実現できたのは、政府と民間金融部門の間で前者が税制改革はやらず財政支出も抑制するかわりに、後者は財政赤字を融資するという合意が存在したためであると主張する。Brothers, Dwight S.; Leopoldo Solis M., *Mexican Financial Development*, オースティン, University of Texas Press, 1966年/Fitzgerald, 前掲論文, 34~39ページ。

(注5) 外国直接投資の年平均増加率は、A・カマチョ (Avila Camacho) 政権期 (1940~46年) 4.2%、M・アレマン政権期 (46~52年) 4.0%、R・コルティネス (Ruiz Cortinez) 政権期 (52~58年) 8.2%、A・ロベスマテオス政権期 (58~64年) 4.8%、D・オルダス (Diaz Ordaz) 政権期 (64~70年) 10.5%であった。Sepulveda,

Bernardo; Antonio Chamaco, *La inversión extranjera en México*, メキシコ市, Fondo de Cultura Económica, 1973年, 120~121ページより算出。なおセセーニャによれば, コルティネス政権期に増加率が跳ね上がったのは, 1954年の通貨の大幅切り下げの結果, 資産の再評価が行なわれたためであった。Ceceña, José Luis, *México en la órbita imperial*, メキシコ市, El Caballito, 1977年, 130ページ。一方, 政府による投資についていえば, 国内の投資総額に占める政府投資の比率は1957年に40年代以降最低の25.69%まで下がったが, 以降は65年に51.37%に達するまで一貫して上昇した。それ以降はエチェベリア政権期まで40%前後の水準を維持した。Basañez, Miguel, *El pulso de los sexenios, 20 años de crisis en México*, メキシコ市, Siglo XXI, 1990年, 166ページ。

(注6) 輸出総額の年平均成長率はA・ロペス・マテオス政権期(1958~64年)には4.8%であったのが, D・オルダス政権期(64~70年)には, 7.7%, そしてエチェベリア政権期(70~76年)には17.2%にまで上昇した。一方, 貿易赤字の年平均伸び率はA・ロペス・マテオス政権期には1.9%であったのが, D・オルダス政権期には14.2%, エチェベリア政権期には21.2%となった。Nacional Financiera, *La economía mexicana en cifras 1978*, メキシコ市, 1979年, 388ページより算出。

(注7) たとえば国民1人当りのとうもろこし生産量について述べれば, 1965年にそれまでの最高値211.7kgを達成した後, 76年の129.4kgまで低下した。一方, 農産物輸出額は, 1950年には輸出総額の47%を占めたのに対し, 70年には32%に低下した。Basañez, *El pulso de……*, 147ページ/Nacional Financiera, 前掲書, 401ページ。

(注8) Tello, 前掲書, 48ページ。

(注9) たとえばBrothers; Solis, 前掲書。

(注10) Tello, 前掲書, 61ページ。

(注11) 通貨供給量(現金と当座預金)の国内総生産(時価)に対する比率は, 1970年11.7%, 71年11.7%, 72年12.6%, 73年12.9%, 74年12.0%, 75年11.8%, 76年12.7%であった。Nacional Financiera, 前掲書, 41, 226ページより算出。フィッツジェラルドは1970年と75年の同様の数字を比較して, 通貨供給量の増大をインフレの要因とする説を批判しているが, 上記の数字が示すように, 彼が選んだ年が通貨供給が抑制された年であったために, そのような結論となったと考えられる。

(注12) Fitzgerald, 前掲論文, 46ページ。

(注13) Tello, 前掲書, 73ページ/Banco de México,

*Informe anual*, メキシコ市, 1975年版, 41ページ/同書 1975年版 48ページ/同書 1976年版 58ページ。

## むすびにかえて

メキシコのPRI一党支配体制の歴史においてエチェベリア政権期は, 企業家の政治活動が活発化する画期となったという意味で, きわめて重要な時期にあたる。エチェベリア政権期以降, 企業家の肩入れによって野党のPANが躍進し, それによって一党支配体制は揺らぎつつある。

エチェベリア政権期における企業家の政治活動の活発化は, 財界と政府の対立を契機に引き起こされたものであった。なぜそのような事態が生じたのか, 本論での考察を整理すれば, 次のとおりとなろう。

エチェベリア政権期の財界と政府の対立は, 主に以下の争点をめぐるものであった。ひとつは労働政策であり, その中でも特に大きな比重を占めたのは賃金政策であった。もうひとつは政府による経済統制の強化であり, 特に重要なのは価格統制と政府の基礎生活物資の生産・流通事業の拡大であった。第3の争点は政府による私有財産権の侵害である。具体的には農地改革と, 都市開発に関する政府の権限の強化をめざした法律の制定をめぐる対立であった。前者はエチェベリア政権が掲げた「分配を伴った成長」路線の主に分配に寄与する政策として理解でき, 後者は農業の不振が引き起こした都市化の進行への政府の対応策として理解できる。第4の争点は税制改革であった。以上の争点はいずれも, 戦後のメキシコの経済発展の行き詰まりを打開するため, ないしは経済発展の弊害を是正するためにエチェベリア政権が実施した経済政策により直接, 間接に生み出された

ものであった。

エチェベリア政権の経済政策の基本的特徴は、農業の不振や輸入代替工業化がより困難な段階に入ったことにより行き詰まりつつあった経済発展を、政府の投資拡大によって再開しようとするものであった。政府の投資拡大自体は、財界の利益に反するものではなく、長期的にはむしろ財界の利益に適うものである。しかしこの経済政策は財界にとって次のような問題点を孕むものであった。第1に、これまで財界と政府の間で暗黙のうちに了解されていた約束ごとが、一方的に反故にされたことである。たとえば財政の規模、税制、銀行の準備金の規模等の点について、財界の合意なしに政策の抜本的な転換が行なわれた。そのことが財界の政府に対する不信感を生み出す要因となった。第2に、税金や銀行の準備金の引き上げ、公共部門が提供する財・サービスの価格引き上げ等によって、過大な財政負担を民間部門に強いるものであったことである。第3に、インフレの昂進、資金調達難、政府との財・サービス生産での競合等、経済政策が民間部門の経済活動を阻害する要因を生み出したことである。以上の点に加えて、エチェベリア政権期には労働者や農民から経済成長下に悪化した所得分配の改善を要求する声が高まり、政府がPRIによる一党支配体制の正統性を維持するためにそれらの要求に部分的に応えたことが、財界の政府に対する不信感をさらに煽る要因となった。危機感を抱いた財界は、政治的には財界の結束、政府批判の強化で、経済的には投資抑制、資本逃避で政府に対抗した。その結果、エチェベリア政権末期にメキシコは深刻な政治・経済危機に陥った。

最後にエチェベリア政権以降の財界・政府関係についてもふれておきたい。

エチェベリア政権期に険悪化した財界と政府の関係は、続いて登場したロペス・ポルティエーヨ政権期のかなり早い時期に改善された。関係が改善された主な理由は、経済危機に際して支援を求めたIMFからの圧力もあって、経済政策が緊縮型へ転換されたためであった。その後、同政権の後半期に、財政拡大政策への再度の転換があったが、政府は石油収入と対外借入という豊富な財源を確保していたため、財界に財政負担を強いることにより財界との関係を悪化させる事態を回避できた。しかしそれも1982年に対外累積債務問題の発生により破綻した。そして債務問題の発生を契機に引き起こされた経済の混乱を政府が銀行国有化によって乗り切ろうとしたために、財界と政府の関係は再び険悪化した。その結果、企業家の政治活動は再び活発化し、それがPANの躍進という成果を生み出し今日に至っているのである。

現サリナス(Carlos Salinas)政権期(1988年～)においては財界と政府の間で表立った対立は見られない。しかしだからといって今後、企業家が政治の舞台での活動を控えるとは考えられない。それは次のような理由からである。第1に、対外累積債務問題の発生以降、経済発展戦略はそれまでの輸入代替工業化から輸出指向工業化へと転換され、工業化はこれまで以上に困難なものとなった。その意味では政府が工業化の過程に介入する必要性は今まで以上に高まったといえる。現在政府がそれをできずにいるのは財政的に余裕がないためである。財政の改善が果たされれば、政府が再び工業化の過程に介入する可能性は十分にある。第2に、現行の経済再建の過程で所得分配は悪化している。大衆の不満を鎮め、PRI一党支配体制の正統性を維持するために、再び政府が分配を政策の課題にのせる可能性も十分考えられる。以上の

ような事態が引き起こされないために、財界は政治の表舞台から常に政府を監視していく必要があるのである。仮にそのような事態が発生し、財界と政府が再び対立したならば、財界の経済的・政

治的力量的の向上により、経済、政治に及ぼす影響はこれまで以上に深刻なものとなることが予想される。

(アジア経済研究所地域研究部)